

平成30年度

財務書類における注記

白川村

一般会計

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法

なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい場合には取得原価で計上しています。

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	14 年	～	50 年
工作物	10 年	～	50 年
物 品	2 年	～	15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

③ リース資産

リース取引はありません。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

長期延滞債権についても、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から岐阜県市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち白川村へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法
リース取引はありません。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
① 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
② 物品については、所得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しております。ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

2 重要な会計方針の変更等
該当事項はありません。

3 重要な後発事象
該当事項はありません。

4 偶発債務
該当事項はありません。

5 追加情報
(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計
② 一般会計等と普通会計の対象範囲に差異はありません。
③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
④ 千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。
⑤ 地方公共団体の財政健全化に関する法律における財政健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	0.0 %
将来負担比率	-

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 1,811 千円
⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 109,808 千円

(2) 貸借対照表に係る事項
① 売却可能資産は該当ありません。
② 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	1,639,264 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	345,731 千円
将来負担額	4,655,325 千円
充当可能基金額	3,808,793 千円
特定財源見込額	- 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	3,518,746 千円

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額の内、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	1,004,649 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	60,366 千円
未収債権、未払債務等の増減額	9,260 千円
減価償却費	▲ 322,358 千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	501 千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	▲ 50,201 千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	▲ 70 千円
資産売却益	350 千円
災害復旧事業費	2,376 千円
純資産変動計算書の本年度増減額	704,873 千円

② 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	300,000 千円
一時借入金に係る利子額	- 千円

③ 重要な非資金取引

該当ありません。

全体会計

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法

なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい場合には取得原価で計上しています。

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	14 年	～	50 年
工作物	10 年	～	50 年
物 品	2 年	～	15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

③ リース資産

リース取引はありません。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

長期延滞債権についても、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から岐阜県市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち白川村へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース取引はありません。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

該当事項はありません。

5 追加情報

(1) 全体対象会計

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	その他の地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	その他の地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の地方公営事業会計	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
温泉開発特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
公共下水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
白弓スキー場特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—

地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取り扱い

千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲と金額

売却可能資産の範囲は、翌年度予算において、財産収入として措置されている公共資産としています。今年度は、該当する資産はありません。

連結会計

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法

なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい場合には取得原価で計上しています。

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

なお、一部の連結対象団体においては、定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7年	～	50年
工作物	10年	～	50年
物品	2年	～	15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

…………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

長期延滞債権についても、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から岐阜県市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち白川村へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

該当事項はありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	その他の地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	その他の地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の地方公営事業会計	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
温泉開発特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
公共下水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
白弓スキー場特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
岐阜県市町村会館組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.11%
岐阜県後期高齢者 医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.32%
飛騨農業共済事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.66%
一般財団法人 白川村緑地資源開発公社	第三セクター等	全部連結	—
飯島観光開発株式会社	第三セクター等	全部連結	—
一般財団法人世界遺産 白川郷合掌造り保存財団	第三セクター等	全部連結	—
大白川温泉開発株式会社	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
ただし、岐阜県市町村職員退職手当組合は、連結財務書類の貸借対照表に白川村の持分相当の退職手当にかかる基金及び退職手当支給準備金を計上することで岐阜県市町村職員退職手当組合を連結したものとみなしています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が 50 %を超える団体は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取り扱い

千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲と金額

売却可能資産の範囲は、翌年度予算において、財産収入として措置されている公共資産としています。今年度は、該当する資産はありません。